

2016 August

8

No.798

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

TEL: 0952-26-3171 FAX: 0952-26-3377

URL: <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



今月の記事

● 日本年金機構

- ・従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を定期的に確認しましょう 2
- ・「ローマ字氏名届」の提出をお願いします 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・健康保険委員募集中 4
- ・「高齢受給者基準収入額適用申請書」について 5

● 佐賀県社会保険協会

- ・平成28年8・9月 社会保険事務講習会のご案内 6
- ・「ストレスチェック制度」が始まりました 7

- ・年金相談窓口開設等のご案内 8
- ・街角の年金相談センター鳥栖をぜひご利用ください 8

職場内で回覧しましょう

事業主の皆様へ 従業員の皆様と被扶養配偶者の方の 住所を定期的に確認しましょう!

～「住所一覧表」提供サービス～

「ねんきん定期便」などの年金個人情報、直接、被保険者の皆様にお送りするためには、正しい住所を届けていただく必要があります。

日本年金機構では、事業主の皆様、従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を確認していただくために「住所一覧表」の提供サービスを実施しています。

正しい住所が届けられていると

- 従業員の皆様と被扶養配偶者の方へ、年金の受給開始年齢の直前に日本年金機構からお送りしている「年金請求書」などが、正確に届くようになります。
- 事業主の皆様が、従業員の皆様の住所を確認されることで、従業員の皆様に将来受け取る年金に関するご案内等が正しく届くようになることは、事業主の皆様にとって有益であると思います。

「住所一覧表」の提供サービス申込みの方法

所定の申出書に必要事項を記入のうえ、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。後日、「住所一覧表」が郵送されます。

※ 申出書は日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)又は、お近くの年金事務所に備え付けてありますので、ご利用ください。

住所変更が必要な場合

「住所一覧表」の住所と、現在、従業員の皆様と被扶養配偶者の方がお住まいの住所が異なる場合は「住所一覧表」に朱書き訂正していただくことにより、簡便に住所変更の届出をすることができます。

朱書き訂正を行った「住所一覧表」は、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。
(※所定の様式による届出も可能です。)

住所以外の事項の変更が必要な場合

氏名や生年月日等の変更がある場合は、所定の様式による届出が必要です。

届出については、所定の様式に必要事項を記入のうえ、事業所等を管轄する年金事務所へ提出してください。

※ その他、ご不明な点については、事業所等を管轄する年金事務所にお問い合わせください。

「ローマ字氏名届」の提出をお願いします。

平成26年10月より、**外国籍の方**の厚生年金保険被保険者資格取得届、厚生年金保険被保険者氏名変更届、国民年金第3号被保険者関係届（資格取得・氏名変更）を提出する際には、「ローマ字氏名届」（添付書類不要）の提出も合わせて必要となります。外国籍の方の年金記録を適正に管理していくため、忘れずに提出をお願いします。

厚生年金保険被保険者 ローマ字氏名届

年金手帳の基礎年金番号	生年月日(西暦)	性別	住民票の届数
		1 男 2 女	1 届 2 届

被保険者氏名

【記入上の注意】

- 「住民票の有無」欄は、該当する番号を○で囲んでください。
- フリガナは、被保険者資格取得届に記入したものと同一フリガナを記入してください。
- ローマ字氏名は、在留カードがない特別永住者等が在留期間中に記載されているローマ字氏名を大文字で記入してください。なお、ローマ字氏名をお持ちでない方には、「ローマ字氏名届」に被保険者資格取得届年次に記載したカナ氏名を記入の上、「理由記入欄」にその理由を記入してください。
- 事業主の押印については、署名(自筆)の欄には省略できます。

- 届書には、在留カード、住民票の写し等に記載のある氏名を記入してください。
- 届出後も、機構から送付する通知書や全国健康保険協会が発行する健康保険被保険者証は、カナ氏名で表示されます。
- すでに被保険者となっている外国籍の方についても、ローマ字氏名届の提出にご協力をお願いします。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0955-72-5162
- 武雄年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0954-23-0121

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

平成28年8月分保険料の納付期限は**平成28年9月30日(金)**です。

健康保険委員募集中!

健康保険委員とは・・・事業所と協会けんぽをつなぐ橋渡し役です!
現在、佐賀支部だけでも約1,400名以上の方がご加入されています!

健康保険委員のメリット

●健康保険委員限定小冊子を配付!

協会けんぽ佐賀支部では、事業主様や健康保険のご担当者様のお役に立つよう、各種給付金の事務手続き方法や健康保険制度のしくみ・医療費の状況等を記載した冊子「協会けんぽのしおり平成28年度版」を配付しています。



こちらの冊子を配布します!

●研修会等へ無料で参加可能!

協会けんぽ佐賀支部では、各種セミナーや年金機構と合同で健康保険委員を対象とした研修会を実施しています。

各種セミナーは参加無料となっており、健康保険委員様には優先してご案内をしております。

平成27年度は健康づくりセミナーを開催し、医師やタニタ食堂の管理栄養士を講師としてお招きし、食事・運動をテーマとした講演を行いました。

【第1部】会社で実践できるメタボ予防

～食事・運動・睡眠のバランスで健康づくり～

【第2部】タニタの社員食堂健康セミナー



その他、永年の活動や功績に感謝の意を表し、**健康保険委員表彰を実施**しています。平成27年度には、厚生労働大臣表彰も実施しました。健康保険委員表彰者については、広報紙等でもご紹介いたします。また、健康保険委員になることに関して、会費は一切かかりません。

健康保険委員の活動内容

広報

事業主様や従業員の皆様に対し、協会けんぽからのお知らせやニュースをお伝えいただき、広報紙やパンフレットなどをご覧いただけるよう、回覧・掲示をお願いします。

相談

従業員様へ、健康保険の各種手続き等についてのご案内をお願いします。

各種事業の推進

健康保険事業の推進や円滑な実施のために、事業主様や従業員の皆様に対して健康保険事業に対する理解の促進や、健康づくりや生活習慣病予防に関する啓発、各種事業への参加の呼びかけ等をお願いします。

モニター

協会けんぽの事業運営等に関し、加入者の立場から気づいたことをお知らせください。健康づくりに関するご意見や職場での健康づくりの紹介事例などをお寄せください。

【健康保険委員のお申込みについて】

健康保険委員への登録をご希望される場合は、ご登録用紙をお送りいたしますので、お手数ですが、下記までご連絡をお願いします。また、当支部ホームページからも印刷可能です。

健康保険委員には登録の条件がございますので、詳細はご登録用紙をご確認ください。

お問い合わせ先

全国健康保険協会 佐賀支部 企画総務グループ
☎ 0952-27-0612



事務手続

「高齢受給者基準収入額適用申請書」について

負担割合が3割である高齢受給者証をお持ちの加入者がいる事業所様に「**高齢受給者基準収入額適用申請書**」を**7月下旬**に送付しています。

負担割合が3割の高齢受給者証をお持ちの加入者で、前年の収入が基準収入額(下記参照)に満たない場合は、申請することでその年の9月から翌年8月までの負担割合が1割または2割となります。

該当者のいる事業所様へ当協会から「**高齢受給者基準収入額適用申請書**」を**7月下旬**にご案内しています。

対象者の**前年の収入が、基準額に満たない場合は、8/10(水)まで**に当協会へご申請ください。

審査の結果、該当する場合は、新しい負担割合が記載された**高齢受給者証を事業所様へ送付**いたします。

基準収入額について

- 70歳以上の被扶養者を有する場合 : 520万円未満
- 70歳以上の被扶養者を有しない場合 : 383万円未満

※ 該当しない場合(基準収入額以上の収入がある場合)は、申請書の提出は不要です。
手続きや制度等の詳細は、7月下旬に該当事業所様へ案内のリーフレット等をご参照ください。

お知らせ

協会けんぽでは、海外療養費の審査効率化などを目的として、各支部で実施している審査および事務処理を、平成28年10月より、神奈川支部で一括して行います。



海外療養費支給申請書のご提出は、
平成28年10月から全国健康保険協会神奈川支部にご提出ください
(各支部にご提出いただいても、神奈川支部に回送されます)

【平成28年10月からの海外療養費申請先】

〒240-8515

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパークイーストタワー2F
協会けんぽ 神奈川支部 海外療養費担当グループ宛

また、平成28年7月より海外療養費の申請書が新しくなりました。
今後ご提出される際は、海外療養費専用の「**海外療養費支給申請書**」をご使用ください。
申請書は、ホームページよりダウンロードできます。



平成
28
年度

社会保険事務講習会のごあんない

『出産・育児・介護に関する講習』

出産・育児・介護休業の手続きや給付等に関する講習を行います。

『健康保険の給付について』

療養の給付、傷病手当金等健康保険の給付全般について学びます。

地区	平成28年	会場	地区	平成28年	会場
佐賀会場	8月18日(木)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)	唐津会場	9月13日(火)	唐津市民会館 (唐津市西城内6-33)
鳥栖会場	8月19日(金)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)	武雄会場	9月14日(水)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
武雄会場	8月22日(月)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)	鳥栖会場	9月15日(木)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)
唐津会場	8月23日(火)	唐津市民会館 (唐津市西城内6-33)	佐賀会場	9月16日(金)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)
講師 ● 社会保険労務士			講師 ● 全国健康保険協会佐賀支部 職員		

● 実施時間 各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員

佐賀…**50名** 鳥栖・武雄・唐津…**30名**

(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

対象者

社会保険事務担当者の方

参加料

会員事業所は無料(但し、平成28年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法

下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 **FAX.0952-26-3377**

〈キリトリ線〉



社会保険事務講習会 参加申込書

整理番号			☞おわかりになる範囲で結構です。
参加希望 会場日時	『出産・育児・介護に関する講習』 (佐賀・鳥栖・武雄・唐津)会場 平成 年 月 日()	『健康保険の給付について』 (唐津・武雄・鳥栖・佐賀)会場 平成 年 月 日()	
参加者氏名			
事業所名			
事業所所在地	〒 _____ 事業所電話番号() - _____		
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。			

※ 申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

✓「ストレスチェック制度」が始まりました

ストレスチェック制度※とは、職場において事業者が労働者に対して、定期的に行うストレス検査のことをいいます。労働安全衛生法の改正により、平成27年12月から毎年1回、制度の実施が事業者には義務づけられました。

仕事や家庭の問題、複雑な人間関係など、さまざまなストレスから「うつ病」などのこころの病気にかかる人が増えています。心身ともに元気に暮らしていくために、定期的にストレスをチェックすることで、こころの病気を未然に防ぎましょう。

※従業員が50人以上の事業場において実施されます（50人未満の事業場においては、当分の間は努力義務）。

ストレスチェック制度には3つのステップがあります

テストを受けて終わりではなく、問題が見つかったときに、解決に向かって対処することがストレスチェック制度の大きなねらいです。そのため、次の3つのステップで実施されます。

- ① ストレスチェックテストを受ける機会を、事業者が従業員に提供します。
- ② テストの結果、ストレスレベルに問題がある従業員は、本人の希望に応じて医師による面接指導を行います。
- ③ 面接した医師の意見もふまえて、必要な場合は事業者が仕事環境の改善をはかります。
たとえば仕事内容を変えたり、労働時間を今より短くするなどです。

ストレスチェックにはこんな項目があります

*仕事のストレス要因

- 非常に多くの仕事をしなければならない
- 時間内に仕事が処理しきれない
- かなり注意を集中する必要がある など



*心身のストレスの反応

- ひどく疲れた
- 何をするにも面倒だ
- よく眠れない など



*周囲のサポート

- 上司や同僚とはどのくらい気軽に会話ができますか？
- あなたが困った時、上司や同僚はどのくらい頼りになりますか？ など

平成28年9月出張相談【予約制】

出張相談所	日 時		相談時間	予約申込先	
基 山 町 役 場	9月	13日、27日	10:00~16:00	佐賀年金事務所	0952-31-4191
多 久 市 役 所	9月	7日、21日	10:00~15:00		
伊 万 里 市 役 所	9月	2日、9日、16日、23日、30日	9:30~15:30	唐津年金事務所	0955-72-5161
鹿 島 市 民 会 館	9月	6日、20日	10:00~16:00	鹿島市役所 市民課年金係	0954-63-2117
有田町役場東庁舎	9月	14日	10:00~15:00	有田町役場 住民環境課 国民年金係	0955-46-2114

※いずれの日も12:00~13:00の時間帯は除きます。

年金事務所での年金相談

- 受付時間** 平日(月曜~金曜) 8:30~17:15
- 時間延長** 週初の開所日 17:15~19:00
- 週末相談** 第2土曜 9:30~16:00 (予約制)

年金事務所では予約による年金相談を付けております

予約申込先 希望される日の前日までにお申込みください。

- 佐賀年金事務所 ☎ 0952-31-4191
- 唐津年金事務所 ☎ 0955-72-5161
- 武雄年金事務所 ☎ 0954-23-0121

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)

- 受付時間** 平日(月曜~金曜) 8:30~17:15 (予約制)
- 予約申込先** ☎ 0942-50-8151



街角の年金相談センター

鳥栖(オフィス)をぜひご利用ください

相談は予約制となっております

予約専用電話番号

0942-50-8151



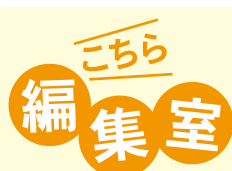
日本年金機構は、年金相談のお客様のニーズに応えるため「街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)」を鳥栖市役所東別館1階に開設しております。

同センターは全国社会保険労務士会連合会が運営しています。

同センターでは、「対面による年金相談」を行っています。「**お電話による年金相談**」は受け付けておりません。

担当者が「対面による年金相談」を行っている場合、電話に出られないことがありますので、ご了承ください。

同センターでは、年金証書、振込通知書等の再発行は行えません。再発行をご希望の方は、後日送付となりますので、予めご了承ください。



今年(平成28年)から、8月11日は「山の日」として新しい祝日になりました。よけいなことは思いながら調べてみました。

なぜ祝日になったの?

理由は簡単「海の日」という祝日があるから、「山の日」があっても・・・ということ。

では、どうして8月11日になったの?

- はじめは6月にしようとしたけど、社会的影響が大きくなり反対が多かった
- 8月だと休みが多く社会的影響も少ないうえに、経済効果も期待できる
- お盆休みとつながるから12日だと考えたけど、過去に大きな航空機事故があった日なので避けた
- 夏山シーズンだからだそうです。休みが増えてよかった!!



7月号の訂正

国民年金保険料免除制度の申請手続きを!

平成28年度7月1日から対象者が拡大になりました。

改正前 ②若年者納付猶予申請
30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定以下の場合に~

改正後 ②納付猶予申請
50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定以下の場合に~

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。